

(新) アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ推進費
10百万円(0百万円)

自然環境局生物多様性センター

1. 事業の概要

本年3月に、ドイツ・ポツダムにおいて開催されたG8環境大臣会合で、ポツダムイニシアティブが採択され、地球規模の生物多様性情報の統合・共有システムの構築に係る取組強化が提言されたところである。アジア太平洋地域は、豊かな生物多様性を有するにもかかわらず基盤情報の収集整備が遅れており、人為的開発や地球温暖化に伴う生物多様性の減少の実態を的確に把握することが緊急課題となっている。

2010年、生物多様性条約第10回締約国会議を開催予定のわが国は、生物多様性保全のための国際協力においてイニシアティブを発揮することが求められていることから、「アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ」の発足による生物多様性基盤情報の国際的な収集蓄積・共有化を通じ、本地域内における生物多様性保全及びポツダムイニシアティブ履行のため積極的貢献を図る。

日中韓、東アジア地域等の既存の国際環境協力の枠組み、関連機関との連携協力により、アジア太平洋地域の生物インベントリー作成状況の調査、地域内専門家会合の開催により、生物多様性情報の統合・共有システムを検討し、アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ実施計画を策定する。

生物多様性条約COP10においてイニシアティブを正式発足し、イニシアティブ参加国間で生物多様性情報の統合・蓄積を促進し、報告書等で公表する。

2. 事業計画(平成20年度～平成22年度)

平成20年度(2008) ・アジア太平洋各国のインベントリー作成状況等調査
・生物多様性情報の統合・共有化に関する予備的検討
平成21年度(2009) ・専門家会合開催による生物多様性情報の統合・共有化システムの検討
・イニシアティブ実施計画案の作成
平成22年度(2010) ・COP10におけるイニシアティブの正式発足、報告書の公表
・生物インベントリー情報の収集、統合及び蓄積

3. 施策の効果

「アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ」実施計画を策定し、同地域内における情報統合・共有化システムを構築
平成22年度に開催される生物多様性条約COP10へのわが国からのイニシアティブの発揮及び情報発信
G8環境大臣会合で採択されたポツダムイニシアティブの履行・推進
アジア太平洋地域における地球温暖化・生物多様性の減少に係る実態解析及び評価のための基盤データ提供
地球規模生物多様性概況(GBO)及びミレニアム生態系評価(MA)への情報提供

4. 備考

調査費 9,924千円 (内訳) アジア太平洋生物インベントリー・イニシアティブ推進調査

9,924千円

アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ推進費

